

重要な会計方針

1 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～37年

工具器具備品 3年～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

（2）退職給付引当金

役職員の退職給付については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金は計上していません。

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係るものについては、事業年度末に在職する役職員の当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、経常費用として計上されている退職手当の額を控除して計算した額であり、厚生年金基金に係るものについては、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、経常費用として計上されている厚生年金基金への掛金支払額を控除して計算した額であり、これらの合計額であります。

4 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

蚕糸業振興資金

独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2項の業務に必要な経費等に充てるため、財会省令第12条第2項、第3項及び第4項に定める基準に基づき計上しております。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

① 取得差額がないもの

原価法（売却原価は先入先出法により算定）によっております。

② 取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

注記事項

1 貸借対照表

財源措置が運営費交付金によって行われる退職一時金及び年金債務に係る退職給付引当金の見積額 149,932,003 円

2 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	816,675,765 円
うち定期預金	630,000,000 円
(差引) 資金残高	186,675,765 円

3 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額

計上額	△ 9,217,402 円
うち国からの出向職員分	175,013 円

4 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	期 末 に お け る 貸借対照表計上額	期末における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000,000,000	1,001,400,000	1,400,000
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,949,449,507	3,924,805,000	△ 24,644,507
合 計	4,949,449,507	4,926,205,000	△ 23,244,507

(2) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	売却原価	売 却 額	売却損益	売却の理由
金融債	199,917,359	200,722,000	804,641	高利回り債券への切替え
合 計	199,917,359	200,722,000	804,641	

(3) 満期保有目的の債券の期末日以後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年 超
国債・地方債等	0	0	600,000,000	0
金融債	800,000,000	3,550,000,000	0	0
合 計	800,000,000	3,550,000,000	600,000,000	0

5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務

退職給付債務

役員の退職一時金（簡便法）	3,460,376 円
職員の退職一時金（簡便法）	89,231,710 円
厚生年金基金（原則法）	123,449,024 円
退職給付債務 計	216,141,110 円
年金資産（厚生年金基金）（△）	△66,209,107 円
運営費交付金の財源措置があるため 引当てなかった額（△）	△149,932,003 円
退職給付引当金	0 円

(3) 退職給付費用

勤務費用

役員の退職一時金（簡便法）	6,006 円
職員の退職一時金（簡便法）	3,805,940 円
厚生年金基金（注）	3,024,548 円
勤務費用 計	6,836,494 円
利息費用	2,411,231 円
期待運用収益（△）	△2,987,052 円
数理計算上の差異の（費用）処理額	△9,881,268 円
運営費交付金の財源措置があるため 引当金を繰入れなかった額（△）	3,620,595 円
支出時に費用処理した額	
役員の退職一時金	337,052 円
厚生年金基金掛金拠出額（注）	2,548,858 円
支出時に費用処理した額 計	2,885,910 円
合計	2,885,910 円

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.0%
- ③ 期待運用収益率 5.6%

④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に一括処理

6 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報ははありません。

7 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。